

教職支援室便り（12月号）

令和6年 12月13日（金）

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808

本学のホームページに掲載されています

宮崎公立大学のホームページには、教職特別講座についての資料が掲載されています。このホームページは、本学の教職課程や教職特別講座について、教員をめざす皆さんに広く知っていただくことを目的に作成しています。

教員志望者の減少など、教員採用を取り巻く現状は厳しいものがありますが、現在教員養成を担う大学に求められていることは、教員としての資質・能力を有する人材を育成することです。本学教職課程では、教員になりたいと思っている皆さんを待っています。自信と責任をもって、限りなく支援に努めていきます。ぜひ本学のホームページをご覧ください。

なおホームページの資料について、下欄と次頁で紹介します。

1 教職特別講座の目的

教員採用選考試験に関する演習を、多面的・多角的に行い、誠実さに裏打ちされた姿勢を有する受講者が、試験合格に向けて自己啓発を図りながら、教員になるための基本的な知識や技能等を習得するとともに、教員としての資質・能力を高めることができる。

2 担当者として目的に込める思い

教職特別講座では、約1年にわたり、一次試験対策「教職教養、専門教養」、二次試験対策「個人面接、集団面接、集団討論、模擬授業、グループワーク、小論」などの演習を行っています。

この教職特別講座を進めていく中で、毎年実感することは、教員採用選考試験に合格するためだけに行っているのではないということです。もちろん、合格することも目的であることは間違いありませんが、それ以上に大切にしていることは、合否に関係なく学生の皆さんが自分たちの力で、大切なものを育てる機会になっているということです。教職特別講座をほとんど休むことなく、熱心に取り組む学生の皆さんが多くいることは、私にとって何よりの喜びです。毎年、「この人たちのために、できる限りのことを支援したい。」という気持ちになります。

それでは、学生の皆さんが育てる、大切なものとは何なのでしょう。それは、人としての内面的な資質（誠実さ、協調性、コミュニケーション力、学び続ける姿勢など）や、教員としての専門性の基礎（児童生徒理解への意欲、授業力向上への熱意など）です。教職教養の演習から始まり、専門教養、面接、集団討論、模擬授業、小論などの演習に至るプロセスの中で、それらが培われていると強く感じます。もしかすると、教職特別講座に参加しなくても、教員採用選考試験に合格する人がいるかもしれません。しかし、教職特別講座に真摯に取り組む皆さんは、これからの教職人生において、必ず自己の資質・能力を更に向上させ、自己実現を果たしていくと考えます。

この考えに確信をもたせてくれたのは、教職特別講座を受講した卒業生の皆さんが残してくれた姿勢（言葉）です。（次頁に続く）

卒業生の皆さんが残してくれた言葉

二次試験を終えて今思うことは、特別講座を受講して本当に良かったということです。3年の10月から一次試験対策等をはじめ、確かに最初は他の授業との両立等で苦勞もりましたが、自分一人で勉強するよりも、はるかに効率よく進めることができたし、周りの頑張っている友人を見ると、自分も頑張ろうという気持ちになりました。曾我先生も一人一人に本当に真剣に丁寧に向き合ってくださいるので、どんどん自信をつけることができました。特別講座を通して、試験に必要な力はもちろんですが、教員として働いていくうえで必要な、知識や力も得ることができた実感しています。

特別講座が始まってから合格をいただくまでの、約1年間は不安もありましたが、毎日たくさんのことを学ぶことができて、刺激的な毎日でした。私は試験が9月の後半まであり、合格できるかわからない不安が、ずっと続いていましたが、最後まで熱心に指導してくださった曾我先生や、一緒に頑張った友人のおかげで、最後まで頑張ることができました。試験期間に努力したことのおかげで、自信が付きましただし、今は早く現場で働きたいという期待が大きいです。もちろん大変なことはたくさんあるかもしれませんが、自分が理想とする教師像に、一日でも早く近づけるように努力したいと思います。指導してくださった先生、家族、友人のみんな、本当にありがとうございました。

小さい頃からの夢だった教師に、来年からなることができると思うと、すごく嬉しいです。特別講座を受ける前の私は、合格することが“ゴール”だと思っていました。しかし、今の私は違います。ここからが“スタート”だという気持ちです。こんなふうに変えてくれた、成長させてくれた特別講座には感謝しかありません。もちろん現場に出たら、大変なこともあると思うので、不安な気持ちも少しはありますが、それ以上に楽しいことが沢山あります。先輩の先生方に助けてもらいながら、子どもたちと一緒に成長していけたらいいなと思います。4月に向けて少しずつ準備をしていきたいです。本当にありがとうございました。

これまで約1年間、先生に熱心なご指導を頂き、同じ目標をもつ仲間と共に頑張ってきたことを誇りに思います。採用試験への勉強を通して、教師として、そして一人の社会人として、大切なことを学ぶことができました。まだまだ自分には足りないところもあると、しっかり見えました。これから時間を有効に使い、学び続ける人でありたいと思います。試験を終えた今、改めて教師は魅力的な職業だと思います。子どもと共にある教師をめざして、更に努力を積み重ねていきます。

本年度の教職特別講座：16名参加

教職特別講座が始まって、2か月あまりが経ちました。現在、16名の皆さんが演習に取り組んでいます。ぜひ最後まで、全員学び続けてほしいです。「継続は力なり」と言われますが、地道に、こつこつと積み上げていった力は、その人を支える土台（資質・能力）となるものです。卒業生の皆さんも、教職特別講座を通して、教員としての資質・能力を向上させ、今学校現場で活躍しています。

<教職特別講座演習計画（来年2月末まで）>

日 曜	演習内容
10月22日（火）	オリエンテーション
10月29日（火）	日本国憲法
11月5日（火）	日本国憲法 教育基本法
11月12日（火）	討論「大切な教員の資質・能力とは」
11月19日（火）	学校教育法 学校教育法施行規則等
11月26日（火）	討論「教員としての『使命感』とは」
12月3日（火）	地方公務員法
12月10日（火）	討論「服務規律遵守（コンプライアンス）」
12月17日（火）	教育公務員特例法
12月24日（火）	討論「学び続ける力（姿勢）とは」
1月7日（火）	第1回東京アカデミー模擬試験
1月21日（火）	いじめ防止対策推進法等
1月27日（月）～1月31日（金） 2月3日（月）～2月7日（金） 2月10日（月）～2月14日（金）	・後期定期試験期間 ・集中講義期間 ・卒論発表期間
2月13日（木）	いじめ防止対策推進法等 討論「いじめ問題への対応」「場面指導」
2月14日（金）	不登校問題
2月17日（月）	討論「不登校問題への対応」「場面指導」
2月19日（水）	児童虐待防止法 児童福祉法等
2月20日（木）	討論「児童虐待問題への対応」
2月26日（水）	学校保健安全法 学校給食法 食育基本法 討論「防災教育の在り方」「学校内の事故防止の取組」
2月28日（金）	特別支援教育 インクルーシブ教育

学生の皆さんの「教職特別講座」への抱負を紹介します。

私はこの講座を通して、達成したい目標が大きく3点あります。

1点目は、学校における教育について自身の理解を深めるということです。なぜなら、学校教育に関する理解を深めることは、教員志望者としての自覚を持つことにもつながるのではないかと考えたからです。これまで、講義などにおいて知識の部分は補ってきましたが、その知識が教育現場とどのように結びついているのかということまでは、考え切れていない部分がありました。過去の受講生のお話では、講座の中で条文の意味や、なぜその条文が大切なのかということについて考えたことを伺いました。私も本講座を通して、これまで得た知識について再度考えを深めたいと感じました。（次頁に続く）

2点目は、自らの意見をわかりやすく伝えられるようになるということです。自分の持つ意見のかたちを変えて、論理的かつ説得力をもって他者に伝える力は、教員にも必要であると考えます。本講座では議論の場もあるとのことでした。ですので、1点目で言及した理解の部分から発展して、考えをわかりやすく他者に伝える部分にも焦点を当てていきたいと考えました。

3点目は、教員採用試験、さらにはその先に向けて自信をつけるということです。そのためにも本講座の予習や復習といった基礎部分を大切にすることはもちろん、先述したような理解とアウトプットの過程を大切にしていきたいです。また、自信をつけるためには、講座内だけでなく、その外側での学びも必要だと考えます。講座を中心としながらも、自律的に学習を進めていけるように意識していきたいと思います。最後に、目標とは少し異なりますが、他の受講生の方にも良い影響を与えられるように努めていきたいと思います。そのためにも、講座中に積極的に発言することや、オリエンテーションでご説明いただいた「誠実に裏打ちされた姿勢」を大切にしていければと思います。学年は異なる方が多いですが、同じ時期に一緒に頑張る仲間ではあるので、講座内外問わず、今まで以上にコミュニケーションを大切にしていければと思います。

学校現場体験活動の実施について

学校現場体験活動については、コロナウィルス対策のため3年間中断していましたが、昨年度から再開しています。

この取組は、教職を目指す学生の皆さんに、学校の教育活動に参加する場を提供し、先生方の業務に触れてもらうことを目的としています。本年度は、宮崎市立宮崎東中学校、宮崎市立宮崎西中学校、宮崎市立大宮中学校の3校と連携を図りながら進めています。具体的な活動として、英語科授業の補助、その他の教育活動の支援を行います。このような活動は、教職をめざす皆さんにとって、貴重な体験になるものと思います。今後は、さらに学校現場体験の拡充を図ってきたいと考えています。

<学校現場体験活動の目的、内容等>

1 目的

- 教員志望の学生の皆さんに学校での活動の場を提供し、教育指導などを体験することにより教職への更なる理解を図り、教壇に立つ自覚と自信がもてるように実施する。
- 2年生、3年生の段階で英語の授業補助等を体験することにより、4年生での教育実習の更なる充実が図られるようにする。特に、授業への理解を図る機会とする。

2 対象校

- 宮崎市立宮崎東中学校 宮崎市立宮崎西中学校 宮崎市立大宮中学校

3 学校現場体験活動の内容等

- 英語科授業補助やその他の教育活動の支援ボランティア
参加者（令和6年度）
 - ・ 4年生 4名
 - ・ 3年生 9名
 - ・ 2年生 2名計 15名

◇ スクールトライアル事業（宮崎県教育委員会主催）

3日間程度、始業から終業までの先生方の業務について観察するものです。教員の業務に対する理解や児童生徒とのコミュニケーションを図る機会の提供が目的です。

- 参加者 2年生 8名（令和6年度）

◇ 特別支援教育学生ボランティア活動（宮崎市教育委員会主催）

- 参加者 2年生 4名（令和6年度）

道徳の教科化に思う！（シリーズ91）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。今回は10月号からの続編で、「道徳科における不易の要素を考える～読み物教材に真正面から向き合う道徳科の時間とは～」のテーマをもとに、その3として「教師の明確な『指導の意図』のもとに教材を活用する授業」について述べます。

<教師の明確な「指導の意図」のもとに教材を活用する授業>

読み物教材を有効に活用するためには、「指導の意図」を明確にすることが求められる。

「指導の意図」を明確にするとは、指導する内容項目の理解（価値分析と学年の系統、重点の理解）や、児童生徒の実態（内容項目に関わる成長や課題）等の把握のもとに、道徳性の諸様相（判断力、心情、実践意欲、態度）の中から重点を定め、「ねらい」を設定するなど、明確な指導構想を立てることである。そして、このプロセスの中で教材が選定され、有効に活用されることになる。「読み物教材に真正面から向き合う」授業とは、教師が「指導の意図」を明確にして、その主体的な指導観により教材の特質やよさを見だし、それを有効に活用する授業である。（下図参照）

なお、「問題解決的な学習」を実践する際には、教材の特質を十分に検討した上で活用するなど、教材のよさが失われないよう熟考を望みたい。

また、「小学校・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第4章第1節・2（2）年間指導計画の内容」においては、「（オ）主題構成の理由～ねらいを達成するために教材を選定した理由を簡潔に示す。」と述べられている通り、「ねらい」の設定を受けて、教材を選定することが原則とされている。教科用図書が活用される環境の中では、すでに教材が選定されている状況はあるが、同解説「（エ）教材～教科用図書やその他、授業において用いる副読本等の中から、指導で用いる教材の題名を記述する。」のように、広く副読本等を含めた教材選定は重要である。道徳科においては、「特別の教科」になり、教科用図書の教材を主に活用し、その配列順に35時間（34時間）の授業が行われていると考えられるが、今後一定の期間を経て、従来の教材選定の考え方が再確認されることを望みたい。



